

就労継続支援B型・地域生活支援センターグループホームを運営しています

- 法人概要
- 平成の里
- ふれあいの郷
- 多摩総合センター
- 印刷

お問い合わせ

個人情報保護方針

印刷



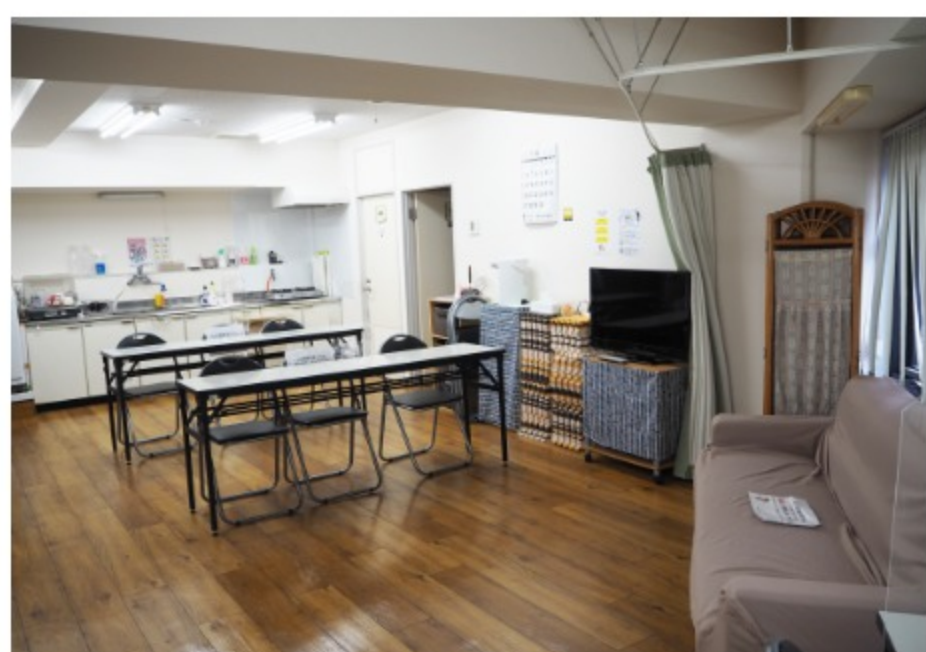
ふれあいの郷

— ふれあいの郷とは —

ふれあいの郷は、精神障害をお持ちの方やご家族に対して、利用可能な社会資源の紹介、生活支援、活用できる制度・手続きの方法などご本人等の意向、適性、障害の特性その他の事情に応じ、常にご本人様等の立場に立って、各種相談を受けています。

相談者が一人で悩まないよう地域の社会資源との連携を密にして、相談者のお一人お一人の生き方を尊重し、それぞれが自分らしい、安心と安定した暮らしができるよう、支援してまいります。

また、地域活動支援センターとして、余暇活動を通して個々人の関心を喚起し、喜びを感じられるよう、さまざまなプログラムを用意しています。



イベントレポートはこちら

利用方法

ふれあいの郷は原則として会員登録制です。利用するにあたって、面談が必要になります。その他プログラムに参加される場合には実費程度を負担していただくことがあります。

— 無料相談について —

電話相談

医療や業のこと、生活費などお金のこと、家族や友達など人間関係について、仕事のこと、自分のこれからについて、又は生活の中でちょっとしたことなどなど。困ったことが起きて、誰かに相談したい。でもすぐに相談できる人は周りにはいない。そんなことはありませんか？ ふれあいの郷では、10：00～17：45（※昼の12時～13時はお昼休みの為、お受けできない事があります）の間、電話での相談を受け付けております。お気軽にどうぞ。

来所相談

実際に会って相談をしたい、話を聞いて欲しい。ふれあいの郷では、無料で来所相談を受け付けております。時間は10：00～17：45（※昼の12時～13時はお昼休みの為、お受けできない事があります）の間のご都合のいい時間帯ができません。他の方の相談の予約や予定などある時もありますので、できるだけ事前に電話でご予約ください。尚、電話相談及び来所相談は無料です。

— フリースペースについて —

自宅や病院以外にゆっくりとひと時を過ごす場として、又、他の利用者さんとの交流の場としてご利用いただける空間をご用意しております。

- ◆ 月火木金土（祝祭日・年末年始を除く）の10：00～17：45に利用できます。
- ◆ 毎週木曜日はフリースペース内に卓球台を設置し、簡単に卓球が出来る場になっております。
- ◆ フリースペース内には無料のWi-Fi環境があります。パソコンの利用を希望される方には貸出もしています。



— その他のサービス —

生活支援サービス

生活の中で困った事があれば気軽に相談して下さい。必要に応じて訪問・同行・代行も可能です。詳しい事はお問い合わせ下さい。

サービス等利用計画

★計画相談支援事業とは？
障害福祉サービス等をご利用になる為には、『サービス等利用計画案』の提出が必要となります。『計画相談支援事業』により、障害を持つ方やそのご家族様のご意見を聞きながら、サービス等利用計画を作成します。ご本人様が利用できる様々なサービスや必要な手続きを情報提供しながら、安定した地域生活が送れるようお手伝いしていきます。

★利用について
障害者及びそのご家族が対象となります。この事業の利用費は無料です（ただし、交通費や食事代等の実費は本人負担となります）。精神保健福祉手帳の有無は問いません。利用契約前の相談も受け付けておりますので、ご不明な点があればご連絡下さい。利用後は利用できるサービスやその手続の案内をします。日常生活に関する事や障害・病気・人間関係等の相談を受けながら一緒に生活の組み立てを行います。又、計画をたてた後も数ヶ月毎に振り返りを行い、ご本人様の意見を聞きながら必要ならば計画を修正します。他の支援者とも連絡を取り、より良い生活を一緒に作ります。

★どうすれば利用できるか
障害福祉サービスを利用したいという事を、市役所障害担当者や病院のソーシャルワーカー（PSW）、もしくはふれあいの郷にお伝え下さい。手続きは支援員がお手伝いしながらすすめていきます。

※精神障害者支援体制加算について
当センターは、精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修の修了者を配置しています。研修名：令和3年度 東京都精神障害者地域移行促進事業「地域移行関係職員に対する研修」
修了者氏名：助迫水基（相談支援専門員）
研修名：令和4年度 東京都精神障害者地域移行促進事業「地域移行関係職員に対する研修」
修了者氏名：矢崎拓（相談支援専門員）

地域移行支援・地域定着支援

『地域移行支援』では、今現在入院している方で退院を目指す方を応援します。退院に向けての準備をお手伝いしたり、退院後の生活で不安な事がある方の相談のつりながら、具体的な手続きや買い物などのお手伝いもします。
『地域定着支援』では、地域で安心して生活出来る様にお手伝いして行きます。一人暮らしが不安な方、何かあった時に相談する場所が無い方の相談を受け、生活を見守って行きます。

★利用について
精神科病院に入院中で、主治医の推薦があり退院を希望している方ならどなたでも利用できます。この事業の利用費は無料です（ただし、外出時の交通費や食事代は本人負担となります）。利用決定後は、あなたの希望を聞きながら退院の準備と退院後の生活について一緒に考え、お手伝いしていきます。具体的には、外出の練習に同行したり、日中活動の場を一緒に見学したりと退院に向けて準備を一緒にを行います。他にも市役所へ手続きをするために同行、退院するアパート探し同行、退院後に使う福祉サービスの調整などを行います。

★利用のしかた
お住まいの市町村への申請が必要になります。利用したいという事を、市役所障害担当者や病院のソーシャルワーカー（PSW）、もしくはふれあいの郷にお伝え下さい。手続きは支援員がお手伝いしながらすすめていきます。

プログラム活動

第2・第4日曜日の18：00からよりみち会（夕食会）を行っております。その他、スポーツや料理教室、ストレッチなど、主に火曜日と土曜日にプログラム活動をしています。原則として参加は会員登録をされた方が対象となりますが、体験利用もありませんので興味のある方、参加希望の方はお気軽にお問い合わせください。

— ふれあい通信 —

2025年	▶ふれあい通信（2月・3月号）
2024年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号） ▶ふれあい通信（2月・3月号）
2023年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号） ▶ふれあい通信（2月・3月号）
2022年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号） ▶ふれあい通信（2月・3月号）
2021年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号） ▶ふれあい通信（2月・3月号）
2020年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号） ▶ふれあい通信（2月・3月号）
2019年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号） ▶ふれあい通信（6月・7月号） ▶ふれあい通信（4月・5月号）
2018年	▶ふれあい通信（12月・1月号） ▶ふれあい通信（10月・11月号） ▶ふれあい通信（8月・9月号）

— 施設概要 —

事業所名	地域生活支援センターふれあいの郷
開所日	月・火・木・金・土（祝祭日・年末年始を除く） 10：00～17：45
職員	施設長・相談支援専門員1名／相談支援専門員3名／支援員3名
所在地	〒189-0014 東京都東村山市本町2-8-2 プライムビル207
TEL	042-397-6400
アクセス	・西武新宿線 東村山駅…徒歩5分
事業内容	・障害者基本相談支援事業（東村山市委託事業） ・地域活動支援センター1型事業（東村山市委託事業） ・指定特定相談支援事業（計画相談） ・指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
関係協力機関	・多摩小平保健所 ・東村山市役所 ・多摩総合精神保健福祉センター ・三患病院 ・多摩あおば病院 ・逸見病院 ・B型事業所等各関係機関
パンフレット	▶ふれあいの郷 パンフレット（2020年改訂）



社会福祉法人 東村山けやき会

〒189-0002 東京都東村山市青葉町3-3-7
TEL 042-397-5966/FAX 042-397-5969

社会福祉法人東村山けやき会は
プライバシーマークの認定事業者です。

社会福祉法人東村山けやき会
〒189-0002 東京都東村山市青葉町3丁目
4.0 ★★★★★ 1件のクチコミ
拡大地図を表示